

## 給水装置工事申請書の押印の一部廃止について

令和5年4月1日の本申請受付分より、「土地所有者」「家屋所有者」「通過土地所有者」の押印を不要とします。なお、押印は不要ですが所有者の住所、氏名は記載してください。

### 【注意事項】

- ・給水装置工事のトラブルを防ぐため、利害関係人の同意を得て施工してください。
- ・「申請者」「分岐本線所有者」については、これまで通り自署又は記名押印が必要です。

### ○岡山市水道条例（抜粋）

（第三者の異議についての責任）

第5条 給水装置工事について、利害関係人その他の者から異議があるときは、当該工事申込者の責任において対処するものとする。

給水装置工事申請書				局整理番号	水道番号
岡山市水道事業管理者様 工事場所				給水検種	車用検
この度、上記場所に給水装置工事を行います。なお、工事申込みにあたり、岡山市水道条例及び関連規程を遵守するとともに、第三者から異議の申立てを受けたときは、取方で責任をもって解決いたします。 また、加入負担金及び手数料等については、岡山市水道条例第11条及び第33条の規定に基づくとともに、水道局に対する納付金の支払い、払込金の請求及び受領その他の手続の権限を下記指定給水装置工事業者に委任します。				工事種別	
〒000-0000 住所 ○○市○○区○○町○-○ 申請者 氏名 ○○○ ○○○ フリガナ ○○ ○○ 連絡先(TEL) ○○○-○○○-○○○○				給水方式	<input type="checkbox"/> 両圧式 <input type="checkbox"/> 階階圧式 <input type="checkbox"/> 直結増圧式 <input type="checkbox"/> 受水槽式
指定給水装置工事業者 相定番号 第 号 住所 氏名 代表者名 連絡先(TEL)				分岐工配水管番号	管種
給水装置設置に関する同意				給水検数	検 給水検高さ
土地所有者 住所 △△市△△区△△町△-△ 氏名 △△ △△				検線口径	mm
家屋所有者 住所 △△市△△区△△町△-△ 氏名 △△ △△				メートル口径	mm
通過土地所有者 住所 ××市××区××町×-× 氏名 (株)××不動産 代表取締役 ×× ××				分岐可能戸数(※3換算)	戸の内 給水戸数 戸
給水装置設置に関する同意				給水工事受付番号	接続年月日
給水装置設置に関する同意				受付年月日	接続業者
給水装置設置に関する同意				許可年月日	開始年月日
給水装置設置に関する同意					完工年月日
給水装置設置に関する同意					検査合格年月日
給水装置設置に関する同意				設計審査・検査手数料	収入日付印
給水装置設置に関する同意				分岐工事監修費	収入日付印
給水装置設置に関する同意				加入負担金	収入日付印
給水装置設置に関する同意				手数料	収入日付印
給水装置設置に関する同意				課長	課長代理
給水装置設置に関する同意				課長補佐	係長
給水装置設置に関する同意				係長	担当者

これまで通り自署又は記名押印が必要です

押印は不要です。

「本人（代表者）自署又は記名押印」の注記が残りますが、このまま使用してください。